

令和7年度予算の編成方針

1. 国の動向等

内閣府が公表した9月の月例経済報告によると、国の経済の基調判断として、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としています。

政府は、政策の基本的態度として『経済財政運営と改革の基本方針2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～』等に基づき、物価上昇を上回る賃金上昇の実現や官民連携投資による社会課題解決と生産性向上に取り組む。」としています。

そして、令和7年度予算に関しては、上記の基本方針において、「持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を新たなステージへと移行させていく。(中略) 持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組の加速、防衛力の抜本的強化を始めとした我が国を取り巻く環境変化への対応など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずる等により、メリハリの効いた予算編成とする。」とした概算要求の具体的な方針を示しています。

こういった国の方針や取組が本市の行財政運営にも大きな影響を与えることから、今後もその動向を幅広い視野で注視し、的確に対応していく必要があります。

2. 地方財政の動向等

国の予算編成が行われている中で、総務省は、令和7年度の地方財政の課題として、次の**3つの課題**を掲げました。

1つ目が「地域経済の好循環・持続可能な地域社会の実現等に向けた重要課題への対応」です。「経済財政運営と改革の基本方針2024」等を踏まえ、地方団体が、DX・GXの推進、人への投資、地方への人の流れの強化、能登半島地震の

教訓を踏まえた防災・減災の取組の強化、こども・子育て支援や地域医療の確保など、地域経済の好循環や持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保することとされました。

2つ目が「地方の一般財源総額の確保等」です。社会保障関係費等の増加が見込まれる中、地方団体が、上記の重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政新生計画」等を踏まえ、経済・物価動向等に配慮しながら、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされました。

また、こども・子育て政策については、国と地方が車の両輪となって取り組むことができるよう、「こども未来戦略」等を踏まえ、引き続き地方財源を適切に確保することとされました。

3つ目が「地域DXの推進と財政マネジメントの強化」です。フロントヤード改革やマイナンバーカードの利活用拡大等による住民の利便性向上、自治体情報システムの標準化・共通化、情報セキュリティの強化、デジタル人材の確保、デジタル実装の全国展開などにより、地域DXを推進することとしています。また、複数団体での取組を含めた公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、水道・下水道の広域化・耐震化、公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化することが課題であるとしています。

今後も、地方財政を取り巻く環境は、人口減少・高齢化による地域経済の停滞や社会保障関係経費の増加など課題は山積し、非常に厳しい状況にあります。

国が想定する諸課題に連携して取組みを進めるとともに、行政の合理化、効率化を図り、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立していく必要があります。

3. 令和5年度決算状況等

令和5年度一般会計の決算状況は、歳入総額が290億1,422万円、歳出総額が274億6,348万円となり、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度繰越財源を除いた実質収支は、14億6,755万円の黒字となりました。前年度と比較すると、歳入では、新クリーンセンター建設等に伴い市債が増加した一方で、地方交付税、国庫支出金、土地売払に伴う財産収入が減少しました。歳出では、山辺・県北西部広域環境

衛生組合分担金、障害者（児）福祉サービス費等が増加した一方、北中学校建設費や新型コロナウイルスワクチン接種費用が大きく減少し、歳入歳出ともに減少となりました。

令和5年度末の一般会計の市債残高は、223億1,595万円で、前年度末に比べて5億8,142万円減少しています。また、令和5年度末の財政調整基金残高は、33億5,145万円で、前年度末に比べて9億円増加しています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、歳出では市債の元利償還金や職員退職手当が減少したものの、歳入の普通交付税や臨時財政対策債等が減少し、令和4年度と同率の96.8%となっています。

今後も経常一般財源の増収が見込めない中、扶助費や子育て支援対策費をはじめとする社会保障経費などの義務的経費は増加傾向にあり、引き続き改善に向けた取組を進めていくことが重要です。

4. 令和7年度財政見通し

令和7年度の仮試算を令和6年度と比較すると、歳入の根幹をなす市税は、個人所得の増加により、個人住民税が増加になると見込んでいます。また、地方交付税及び臨時財政対策債については、国の地方財政収支の仮試算により増収が見込まれており、一般財源ベースの歳入全体としては増加すると見込んでいます。

歳出は、新クリーンセンター建設関連経費が大幅に減少するものの、扶助費等の社会保障関連経費の増加に加え、人事院勧告等に伴う給与引き上げ等による人件費が大幅に増加すると見込んでいます。また、GIGAスクール構想により整備した1人1台端末の更新や、物価高騰に伴う各種委託料等の増加により、物件費についても増加することが見込まれます。普通建設事業では、現クリーンセンターの解体事業や火葬場設備の更新、学校の体育館や給食調理室の空調整備に加え、施設の老朽化対策についても劣化度等を把握、検証した上で今後の在り方を検討し、引き続き取り組んでいかなければなりません。

これらを積算すると、現時点での令和7年度一般会計当初予算の収支不足額は、大型建設事業が重なった令和6年度よりは減少するものの、引き続き高い水準が続くものと見込まれます。令和6年度一般会計当初予算では、財政調整基金を10億3千万円、公共施設整備基金を1億円と、これまでにない規模の取崩で歳入歳出の

均衡を図りましたが、現状のままでは昨年に近い額の基金を取り崩すこととなり、このペースでは近い将来に予算編成が困難な状況となります。現在の基金残高から、将来にわたり基金の取り崩しによる調整で収支の均衡を図ることはできないため、持続可能な行政運営に向け、歳出を真に必要なものに限定するとともに財政構造改革を推進していく必要があります。

5. 財政構造改革の推進

これまで進めてきた財政構造改革の取組により、財政調整基金も一定規模が確保できましたが、今後も歳入の大幅な増加が見込めない中、扶助費等の社会保障経費は増加を続けており、道路等の都市基盤の整備や老朽化する公共施設の改修なども進める必要があります。また、物価の上昇に伴う物件費や人件費等の経常経費の増加に加え、学校等教育施設の改修や新クリーンセンター建設等に伴う起債の償還も始まることから、さらなる収支不足額が見込まれています。

今後の中期財政見通しでは、上記などの理由により、毎年4億円～7億円規模の収支不足額が見込まれており、財政調整基金から収支不足額分を取崩し続けた場合でも、数年後には基金残高が底をつき、現状のままでは予算編成が極めて困難になると推測されます。

そのため、中長期に渡り安定した財政状況を維持するために、令和7年度は、「財政構造改革2019」の第2期集中改革期間（令和5年～令和8年）の3年目として、あらゆる歳入歳出の項目を検証し、官民の役割分担を見直す中で、経常経費の削減と歳入増加に向けた取組を進めることとします。

6. 令和7年度予算編成方針

本市は、いま現代社会が抱える最も深刻である「超少子高齢化・人口減少」問題に正面から向き合い「人口減少社会適応都市」に向け、様々な施策の取り組みを始めています。

学校三部制導入により、「みんなの学校プロジェクト」を推進し、地域連携型小規模校として、地域の学校を守るとともに支え合いの絆を育みます。「子育て応援・相談センター～ほっとステーション～」では教職員の真の働き方の実現と子どもの教育環境の充実を図っています。また、地域の生活を守る移動支援「チ

ョイソコてんり」や、天理駅前広場コフフンを起点とした産官学連携「天理大学とモンベル共同体」による地域の活性化事業など、これらは限られた財源と人員を基に、予算や体制を大幅に増やすことなく、従来の行政のあり方や役割分担を再定義した事業となっています。

「人口減少」という不可避の現実に対応し、将来に渡り持続可能な財政運営を維持していくためには、住民情報システムの標準化（令和7年度）や窓口DX SaaS（令和8年度）を見据えた自治体の業務の削減をはじめ、組織や施設の在り方を抜本的に見直し、市民生活に必要な不可欠なサービスを効率的かつ安定的に提供できるよう行政運営を精査し、必要なもののみに再構築することが必要となっています。

令和7年度の予算編成に際しては、「人口減少社会適応都市に向けての支え合いのまちづくり」を更に推進するため、令和6年度に引き続き、5つの柱を設定しました。この方針に沿って最重点施策以外は骨格的なもののみとして、予算編成を進めていきます。

編成にあたっては、従来の方法にとらわれず柔軟で合理的な発想により、市の関わりを根本から見直すなど、将来を見据えた地域課題への取組を進めるとともに、既存施策との相乗効果や政策間連携を検討してください。

また、働き方改革を推進する観点からもサプライサイド（提供側の視点）だけでなく、デマンドサイド（受け手側の視点）からも業務を再検証し、「実施しなくても市民生活に大きな影響のない業務」と「必ず実施しなくてはならない業務」を見極めて、限られた人員体制でも無理のない仕事ができるよう、業務の一層のスリム化を図り、効率的で効果的な市政運営に努めることとします。

予算の要求に際しては、財政構造改革を推進する観点から、部局長の強力なリーダーシップのもと、事務事業の見直しを徹底的に行ったうえで要求するものとし、事業ごとに一件査定を行うこととします。今後見込まれる財源不足を抑えるため、職員一人ひとりが厳しい財政状況を認識し、財政構造改革を推進する視点に立って、全ての事業についてゼロベースで見直し「仕事の削減」を実践してください。

なお、前年度実施した削減目標「前年度ソフト事業の5%以上の削減」は定めませんが、一般財源ベースで前年度予算を超えない要求となるように注意して予算要求をしてください。物価高騰に関連する経費や人件費などの社会的影響を受け

た義務的経費により予算要求額が上昇する場合であっても、課全体の業務を精査し、事業の縮小、削減などで調整を図ってください。

また、事業の必要性、公共性の観点で施策の優先順位を検討した上で事業を見直し、事業実施で得られる成果の検証においては、有効性、必要性、効率性、経済性を分析し、ワイズスペンディング（効果的・効率的な支出）を徹底し、費用対効果が得られるように努めてください。

現在の社会情勢や市民ニーズに合致した真に必要な事業かを見極め、「本当に必要か」「市がやるべきか」「もっといい方法はないか」などの観点から、手段の適正性、緊急度、重要度、優先度をしっかり判断し、廃止、縮減、統合、先送りの検討を行うこととします。特に、長期間見直しをしていない事業や令和6年度予算編成時にマイナス査定で復活したものについては、重点的に見直しを行ってください。

また、これまでの官民の役割分担を抜本的に見直し、新たな官民連携制度なども活用しながら、どのようにすれば市民や事業者など多様な主体と協力し、まちづくりのパートナーとして連携が進められるかを検討してください。

ハード事業については、計画的に実施している国庫補助事業であったとしても事業規模や実施時期を抜本的に見直すとともに、国の補正予算など、より有利な財源や整備手法を十分精査し要求するものとします。

一般財源の支出を伴う新規事業及び拡充事業は原則凍結とします。新たな事業の要求を行おうとする場合は、必ず既存事業を見直すスクラップ&ビルドによるものとし、特定財源の見込みを確実に示すとともに、後年度の費用負担（ランニングコスト）を踏まえた費用対効果について、明確な根拠をもって事業の説明を行うことを必須とします。

一時的な費用はかかっても、3～5年のトータルコストで歳出抑制や歳入増加の効果が見込めるものがあれば、積極的に提案してください。

令和7年度予算編成の五つの柱 ～人口減少社会適応都市に向けての支え合いのまちづくり～

I. 地域と共に、一人ひとりの豊かな未来を育む「教育・子育て」の充実

- 学校三部制による「みんなの学校プロジェクト」の推進
- 「ほっとステーション」の更なる活用によるこども本位の教育・保育の充実
- 「こどもまんなか社会」の実現に向けた安心して子育てができる環境と支援の充実
- 地域の実情を踏まえた特色ある就学前の教育・保育の充実

II. 誰もが地域で安心して健やかに暮らせる「福祉」の充実

- 重層的支援体制の整備による共に支え合う地域共生社会の構築
- 支援が必要な方への適正な福祉サービスの提供
- 高齢者の積極的な社会参画と生きがいを持てる地域づくり

III. 市民の命と暮らしを守る「安全・安心」のまちづくりの実現

- 災害発生時に実効ある地域防災体制の確立と災害に強いまちづくりの推進
- 交通・農業インフラ等の安全対策及び防犯対策の推進
- AIデマンド交通「チョイソコてんり」による公共交通システムの充実
- 10市町村が連携した新クリーンセンターによる循環型社会の推進

IV. 活力ある地域社会に向けた「賑わい」の創造

- 地域経済を支える産業の好循環とデジタル地域通貨「イチカ」の活用
- 未来に向けた農業の創造と地域で支え合う農村RMO（農村型地域運営組織）の推進
- 産官学連携による天理ならではの観光・文化スポーツの促進
- 「SDGs未来都市」としての持続可能なまちづくりと地方創生の推進

V. 人口減少社会に適応した持続可能な「行政サービス」の実現

- 自治体DXの推進による新たな時代に対応した市民サービスの充実
- 機能性を重視した公共施設等の最適化（ファシリティマネジメント）の推進
- 市民や民間事業者など多様な主体と協働した新たな官民連携の推進